

静甲株式会社 情報セキュリティポリシー

■ 目的

情報セキュリティポリシー（以下「本ポリシー」という。）は、静甲株式会社（以下「当社」という。）が、保有する情報資産の管理の重要性を認識し、情報資産に係る、不正アクセス、破壊、漏えい、改ざん、システムの停止などの事故を防止する(以下「情報セキュリティ」という。)ための基本方針とします。

■ 管理体制の構築

当社は、保有するすべての情報資産の保護および適切な管理を行うため、IT推進室を組織し、また、全社にシステム管理者を配置し、これにより全社にわたる情報資産の管理状況の把握と、想定されるリスクに対し迅速に対応できる体制を構築します。

■ 情報セキュリティ対策の実施

当社は、情報セキュリティを確保するため、設備の施錠や入退室管理、情報技術を活用しての不正アクセスやデータ改ざん、システム停止の防止、社員ならびに関係者への教育等、情報資産の機密性・完全性・可用性を維持するための対策を実施します。

■ 社内規定の整備

当社は、本ポリシーに基づいた社内規定を整備し、情報資産の保護および適切な管理を行うための方針・ルールを社内に周知徹底します。

■ 情報セキュリティ教育の実施

当社は、社員ならびに関係者に対して、情報資産の重要性や情報セキュリティに対するリスクについて、全社で共通の認識を保つため、教育・訓練を継続的に実施します。

■ 業務委託先管理の実施

当社が情報資産の管理に関する業務の全部または一部を委託する場合には、業務委託先の情報資産の管理レベルを十分に審査し、当社が求めるレベルを維持するよう、契約書に定め、情報資産を保護します。

■ IT 統制監査の実施

当社は、業務の遂行において、会社が定めた規定が遵守されているかを確認するため、定期的に IT 統制の監査を実施します。

■ 継続的改善の実施

当社は、以上の取り組みを定期的に評価することにより、情報セキュリティの維持、継続的改善を実施します。

平成 28 年 4 月 1 日 制定